

## 水道の基盤強化のための地域懇談会（第1回） グループディスカッション議事要約

### テーマ1：資産管理について

資産の状況の把握及び各種情報・数値の整理について

- ・ 資産の状況と基本情報（水道統計・固定資産台帳・マッピングシステム）における集計値がリンクしていないので整備が必要であり、この点は多くの事業体にとって共通の課題となっている。
- ・ 広域化の機会に、ベテラン職員から施設情報を聞き取り図面に落とすなど、データの集約・整理を行った秩父広域市町村圏組合の事例を先行事例として参考にし、各事業体としてもデータの整理を進めていきたい。
- ・ 固定資産台帳に記載される資産価値は動かすことのできない数値である。併せて、施設情報等マッピングシステムに登録されている数値も実態の数値である。そのため、これらの集計値と資産管理上の数値のずれに関しては、実態の数値をベースに資産価値を算出した上で、資産価値総額が変化しないよう、実態の数値とのずれを補正していけばよいのではないか。この点については、今後の検討課題としていきたい。

アセットマネジメントについて

- ・ 管路の耐用年数に関し、法定耐用年数の40年を基準とすると、水道事業は維持できないという統計上の数値が出てしまう。そのため、耐用年数として80年前後の数値を採用し、統計上の数値を算出しているという事例が複数存在する。
- ・ 幾つかの統計上の数値の間で相関性が欠ける部分があり、水道施設台帳の電子化などで基本情報を整備することで、数値の信頼性を上げることが重要。
- ・ 広域化・官民連携などの検討と並行して、数値の修正・把握を進めていくことが望ましいのではないか。

### テーマ2：小規模水道事業のあり方について

小規模事業体の将来的な在り方の検討について

- ・ 経営基盤が脆弱な小規模事業体においては、将来的な在り方について検討が急がれる状況。
- ・ 「集中」と「分散」による資産の効率的な管理・活用を通して財務状況を改善していくことが重要。
- ・ 一般的に、浄水場の統廃合は資産の効率的な管理・活用につながるものであるが、地域によっては困難な場合もある。そのため、それぞれの地域の実情に応じた解決策を幅広く

に検討していくことが必要。

- ・ 県において、県内の水道関係者による広域連携に向けた検討会を設置し、アンケート調査を行うなど検討を進めている。広域連携と併せて小規模水道事業の在り方も含めて議論が必要と考えている。

#### 広域化の検討と上下水道の管理について

- ・ 「上下水道課」のように同一の部署が上水道、下水道の両方を管理している事業体においては、上水道のみ広域化する場合には下水道の扱いが定まらないのではないかという懸念がある。
- ・ 現時点でも上下水道の料金徴収を一括委託しているという事例もあり、上下水道一括の共同発注等は可能であり影響は大きくないのではないか。

### テーマ3：官民連携について

#### 官民連携の現状について

- ・ 官民連携は、事業規模にかかわらず、検診や料金徴収、浄水場の運転管理など、様々な取組を実施している。

#### 官民連携の導入・推進について

- ・ 官民連携の導入・推進に関し、それぞれの水道事業の抱える事情に応じて、メリット及びデメリットを明らかにしたうえで対応を進めていくことが重要。
- ・ 人手不足で事業が進まないという状況に対しては、民間事業者との連携によりその人的資源を活用することを通して、事業推進が可能になる。また、民間事業者により効率的な業務運用が行われることを通し、コストダウンだけでなく、ノウハウの蓄積により業務に関する技術継承も可能になる。
- ・ 一方で、契約に定めていない予期せぬ事態（東日本大震災による放射性物質への対応など）が生じた時には、民間事業者では対応が困難であり、事業体が自ら実施せざるを得ないとケースがある。民間事業者側の人員・体制が盤石ではないという場合もあり、事業体の職員がいないことへの不安もある。
- ・ 何をメリット・目的として見出し、官民連携を導入・活用していくかを各事業体がそれぞれの状況に即して適切な連携の在り方を検討する必要がある。

### テーマ4：都道府県の役割について

#### 小規模事業体の実情

- ・ 小規模事業体の実情として、日々の業務に精いっぱい状況であることから、広域連携

- の検討など、他の長期的に実行していく業務に手が回らないという事例が複数存在する
- ・ 解決策の一つとしての人員の増員は、個別の事情により基本的には難しい状況。
  - ・ 長野県の事例として、地方自治法に基づく事務の代替執行制度を活用した過疎自治体の水道施設整備の技術支援の事例が存在する。この代替執行という形態によって各事業体の日々の業務の負荷を減らすことについては、今後積極的に検討していくべきである。

#### 広域連携について

- ・ 総務省のアンケート結果によると、広域連携の検討会を設立し、打合せを開始している都道府県が多数である。
- ・ 検討状況としては、大筋としては広域連携を実施したいが、組織体系や水道の方式、水道料金などの違いにより検討が進みづらいというのが現状。
- ・ 現場レベルでは、日々の業務の忙しさから広域連携の具体的な検討に時間を割けない状況。
- ・ 広域連携のメリットを各事業体が認識できない状況では検討もなかなか進まない。検討を進めていくためには首長間の調整が必要であり、その調整を通し各事業体も広域化の目的を共有することが可能となる。
- ・ もしくは、補助金やインセンティブなどによる直接的なメリットがあれば、各事業体としても積極的に広域連携に向かうことができる。